

## 令和8年度国内向け宮城県観光戦略課公式SNS運営委託業務に係る質問回答

令和8年1月30日

No.	質問	回答
1	収集画像の全ては原則として発注者が発信する他の媒体でも使用でき2次加工を行うことがある、とあります が、収集した素材について、本事業で取材収集（新規撮影）したものは成果物扱い、一方でSNS投稿用にUGCで収集した素材は成果物に含めない、とすることはできますでしょうか。理由として、UGCはあくまで撮影者に権利が所属するものであり、著作権譲渡の範囲外であると認識しているためです。	Instagram上のUGC（ユーザー生成コンテンツ）を活用する場合は、当該画像の著作権は著作権法第17条に基づき元の投稿者に原始的に帰属していることから、発注者への著作権譲渡の対象外とし、発注者による二次利用も原則として行わないものとします。 ただし本業務での使用にあたっては、受注者において著作権法第63条に基づく適切な利用許諾を得るとともに、万一紛争が生じた場合は受注者の責任で対応していただくようお願ひいたします。
2	今年度は運用開始以降、取材撮影を何回実施されたか。	令和7年6月～令和8年1月投稿分の現地取材は計17回実施しています。
3	今年度の運用開始以降、いいね数・コメント数・保存数・シェア・閲覧数などのエンゲージメントに関する各数値	令和7年6月～11月投稿分の主な指標の合計値は以下のとおりです（投稿回数76回・うちフィード投稿61回）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いいね数：29,569</li> <li>・コメント数：51</li> <li>・保存数：2,256</li> <li>・リーチ数（フィード投稿）：570,192</li> </ul>
4	作成記事件数については投稿時の記事という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	みやぎデジタルフォトライブラリー掲載の画像は著作権フリーでしょうか。	「みやぎデジタルフォトライブラリー」の利用規約・プライバシーポリシーに則った利用方法であれば画像データをご使用いただけますが、著作権を放棄するものではありません。
6	原則、現地取材が前提となりますでしょうか。	現地取材が前提となりますが、取材に寄らない情報収集を妨げるものではありません。
7	フォロワー数やリーチ数等の増について、基準値（増加率など）はございますでしょうか。	基準値はありません。
8	過去掲載のスポット、イベントについてのリファイン（再掲載）は可能でしょうか。	可能です。
9	宮城県様における優先取材、掲載スポット等はござりますでしょうか、また企画時に共同での選定は可能でしょうか	県における具体的な優先取材、掲載スポットはございませんが、よりターゲットユーザーの興味や関心を惹くことができる観光スポットをPRしたいと考えております。 実際の掲載スポットは、契約締結後に協議のうえ決定します。